

## 【児童養護施設版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

## ◆ 評価を受審した事業者

訪問調査日	1回	平成 26 年 5 月 27 日
	2回	平成 26 年 6 月 3 日
評価確定公表日	平成 26 年 9 月 10 日	

フリガナ 法人名称	(社会福祉法人) カニクミョウ 感恩講		
法人 所在地	(〒 011 - 0905 ) 秋田市寺内神屋敷2番1号		
フリガナ 施設名	カニクミョウジウホクイ 感恩講児童保育院		
施設種別	児童養護施設		
施設長	佐藤 章和		
開設年月日	昭和 23 年 5 月 1 日	定員	60 名
TEL	( 018 ) 845 - 0483		
ホームページURL			

## ◆ 評価を実施した機関

名 称	(社会福祉法人) 秋田県社会福祉協議会
所在地	(〒 010 - 0922 ) 秋田市旭北栄町1-5
TEL	( 018 ) 864 - 2740
ホームページURL	http://www.akitakenshakyo.or.jp/

## ◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

1 養育・支援	4 権利擁護
<p>職員は棟・ユニットを掌握し、子どもの気持や言動を受け止め、信頼関係のなかで養育・支援を行っている。子ども達の意見などは日常の会話、嗜好調査・アンケート調査で把握し、改善につなげている。また、施設内の給食委員会には、子ども達も参画し、その意見を反映しながら健康や栄養に配慮した献立となっている。</p> <p>今後は、養育・支援に関する各種マニュアルを策定し、発達段階に応じて適切な援助が実施されるよう体制整備が望まれる。また、お互いに尊重し合いながら、個人の空間が確保できるような環境づくりに関しての工夫や、一緒に生活するなかで主体性・自律性を尊重した支援を行うとともに、退所後のアフターケアにも積極的に取り組むことを期待したい。</p>	<p>施設運営概要(事業計画)に、理念、基本方針、職員の行動規範を掲げるとともに子どもの「最善の利益」を基盤に養育・支援に取り組んでいる。</p> <p>今後は、「プライバシー保護に関する規程」を整備し、子どもの権利擁護に関して取り組みを強化することが望まれる。また、苦情の申し出から解決策等の経過と結果の公表までの仕組みを構築し、記録としても整備することが求められる。</p>
	5 事故防止と安全対策
	<p>毎月の避難訓練、夜間訓練のほか、消防署との連携による訓練を確実に実施している。施設内の防災対策委員会を年2回開催し、その内容を職員・子どもに周知している。</p> <p>今後は、地域の協力を得て防災に取り組むなどの体制構築が望まれる。事故対応マニュアルは、無断外出発生時のみの対応手順となっているため、事故防止から事故発生に伴う対応手順策定と経過を含めた結果について記録し、再発防止につなげる仕組みの構築を検討してほしい。また、防災計画書が旧施設時のままであるため、早急な整備が求められる。</p>
6 関係機関連携・地域支援	
	<p>関係機関・団体とは、定期的な連絡会議のほか個別担当ケースごとに連絡・調整を行い、連携して事例検討を実施している。また、学校との連携強化のため小学校のPTA役員を務める等、積極的に取り組んでいる。</p> <p>今後は、関係機関・団体を体系的に明示し、職員間で情報共有することが求められる。また、施設として地域の具体的な福祉ニーズを把握するための工夫が望まれる。</p>

## 【児童養護施設版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

<p><b>2 家族の支援</b></p>	<p><b>7 職員の資質向上</b></p>
<p>家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所と連携しながら家族関係の調整、改善、再構築に取り組んでいる。          今後は、面会・外出・外泊に関する規程を策定し、その手順に沿って実施することが望まれるとともに、家族からの相談内容等に関する記録を整備して支援に生かす努力が求められる。また、親子と一緒に暮らすうえでの課題を整理し、必要な場合は保護者に対して生活スキルをアドバイスする等の支援も期待したい。</p>	<p>職員は、研修テーマや職種、経験に合わせて研修を受講しているが、職員一人一人についての研修計画は策定していないため、各職員の知識や援助技術の水準、専門資格の必要性などを整理したうえで、一人一人の教育・研修計画を策定することが望まれる。また、スーパービジョンの体制を確立し、職員がいつでも相談できる体制を構築することが求められる。</p>
<p><b>3 自立支援計画、記録</b></p>	<p><b>8 施設の運営</b></p>
<p>自立支援計画が個別に立てられ、計画に基づく養育・支援を行っているが、計画立案時に必要不可欠なアセスメントが実施されていない。今後は、目標・目的・基本方針に沿って手順を定め、児童相談所からの情報、保護者や本人の意向等をアセスメントし、養育・支援に取り組むことが求められる。また、標準的な記録実施の観点から「記録要領」を策定し、PDCAの流れに沿って各種記録を整備することが望まれる。</p>	<p>施設の運営理念・基本方針については、年度ごとの施設運営概要（事業計画）に明記しているが、法人・施設の中・長期計画は策定していない。今後、理念や基本方針の実現に向けてビジョンを明確にし、養育・支援の内容や組織体制、人員体制、人材育成、設備整備等の現状分析を行い、中・長期計画策定時に反映させることが望まれる。施設長は就任2年目であり、今後、施設運営や各種マニュアルの策定を含めた業務の効率化と改善、職員の質の向上などに積極的に取り組むことを期待したい。</p>

## ◆ 細目の評価結果 (98項目)

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 養育・支援			
(1) 養育・支援の基本			
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b	日常的な子どもとのかかわりの中で、子ども達の気持や言動の理解に努めている。 今後は、養育・支援に関するマニュアルを整備し、ケース会議や研修会などを通して洞察力・理解力を高める等、職員の養育・支援の専門性を強化することが望まれる。	養育支援に関するマニュアルを整備し、院内外の研修を通して職員個々の専門性を高めていきたい。
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b	日常的な子どもとの会話、見守り、働きかけなどを通して基本的欲求の把握に努めており、子どもとの信頼関係が認められる。 なお、幼児とは個別的に触れ合う機会があるが、小学生以上の子どもについては、個々の子どもの状況に応じて支援計画の課題に沿った個別のかかわりが求められる。	十分でないながらも、個々の子どもへの支援は日常的に行っていたが、報告や記録が不十分であったため、周知徹底したい。
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b	日常の活動は、ユニットごとに子ども達が当番制で行っている。 今後は、子ども自身が自主的に行動できるような見守りや働きかけに関して、職員が共通認識を持ち、具体的な支援について施設全体で検討することが求められる。	子どものつまずきや失敗の体験を見守るという共通認識はできている。
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b	図書・玩具・遊具は、充分とは言えないが用意され、利用されている。また、発達段階に応じて幼稚園や特別支援学校に通うなど学びの保障をしている。 学生ボランティアによる学習支援を月1回程度行っているが、1名のボランティアでは子ども達の学力向上の支援には十分とは言えないため、今後は子ども達の学びや遊びのためにボランティア等の資源を充実させることが望まれる。	ボランティアさんによるさまざまな支援を受けているが、今後も継続し、また新たな資源の発掘にも力を入れていきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b	施設生活の規範は職員間で受け継がれているが、その根拠となる各種支援マニュアルを策定しておらず、職員個々人の判断で行っているため、指導の基本についての確認ができない状態である。 今後は、マニュアルの整備とともに、施設のルールや約束ごとに関して、子ども達が自主的に話し合ったり決めたり変更したりする場作りが必要である。	基本的な生活習慣や社会常識、社会規範等に関するマニュアルを整備しながら、職員が共通理解のもと、支援できるようにしたい。
(2) 食生活			
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	c	食事時間は適切で、部活動等で食事時間が遅くなる子どもにも適温提供の配慮がされているが、食器類等の共有物が多いことや陶器の食器を使用していないことなどについて改善が求められる。また、食事は身体づくりだけでなく、子どもの心を育てるうえでも重要であることから、職員が食事において子どもの手本となる存在であることを再認識し、一緒に生活するなかで食事の大切さを自然に学べるような取り組みに期待したい。	当施設では、小規模グループ制をとっていないが、給食は集団給食のため、食器の一括管理（熱風消毒等）をしている関係上、毎日の食事における陶器食器使用は難しいと考えられる。その代わりグループでのみ使用する食器やマグカップ等は陶器の物を個々に準備するなど工夫したい。
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a	年1回嗜好調査を実施し、その結果を献立に反映している。また、施設内の給食委員会には、子ども達も参画し、その意見を反映している。食事は、幼児は少人数で、他は3グループに分かれて行われ、管理栄養士により健康や栄養に配慮した献立となっている（献立は毎週掲示）。	これまでの取り組みを継続する。
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	c	子どもが食材購入を行う機会を設けており、食事の準備や後片付けは子ども達が当番制で行っているが、食事時に職員が入れないグループがある等、支援体制を整備していないため、今後は食事の支援体制を見直し、発達段階に応じた食習慣が習得できるよう支援体制の整備が求められる。	職員が入れないグループがないよう、職員の支援体制を見直し、子どもの発達段階に応じた支援が出来るよう対応していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 衣生活			
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b	<p>衣類・靴など清潔に保たれており、下着や着替えることができる衣類も十分に確保されている。</p> <p>なお、衣類や着替えに関する共通の考え方・手順等のマニュアルを整備し、支援の必要な子どもには支援計画に課題を設定するなど、個別の取り組みが求められる。また、子ども一人一人の衣類等の管理表の整備も望まれる。</p>	<p>早急に衣類等の管理表を作成し、実施していく。</p>
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b	<p>衣類の購入は担当職員が決め、小学生は職員と一緒に、中学生以上は自分で買い物ができ、購入記録を整理している。洗濯は女子は高学年から自分で行き、男子は職員がまとめて行っている。</p> <p>今後は、自立に向けて、洗濯等に関する個別の支援を男女問わず行うことが望まれる。また、収納スペースを確保しているが、女子に関しては衣類が多いためか十分に収納できていない状況であるため、整理整頓のための工夫が求められる。</p>	<p>洗濯については男女問わず個別の支援を行い、自立を見据えた支援を行う。衣類の収納については、担当職員が個別に整理整頓の支援を行い、身に付くようにする。</p>
(4) 住生活			
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b	<p>各ユニットの共有スペースにやや狭さを感じるが、新築ということもあって施設全体はきれいで、日常的な掃除は行われている。</p> <p>なお、居室の整理整頓が十分にできていないため、発達段階や子どもの状況に応じて整理整頓や掃除等の習慣が身につくように支援することが求められる。また、幼児の居室以外のエアコンや浴室の暖房の設置など、子ども達の健康面からも検討してほしい。</p>	<p>掃除や整理整頓は子どもも行っているが、支援が不十分なため習慣化までに至っていないので、支援の方法を再度検討し、習慣化に結びつけたい。エアコンは早急には無理だと思うが、お願いしていきたい。</p>
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	c	<p>小集団養育にはなっているが、4人部屋は個人の空間が狭く、子ども一人一人が安心してくつろげるような居場所やプライバシーの確保が難しい状況である。構造上の問題でもあるが、お互いに尊重し合いながら、個人の空間が確保できるような環境づくりに関して工夫が求められる。</p>	<p>構造上の問題はあるが仕切りやカーテン等の活用で、プライベートな空間が確保できるよう工夫していきたい。</p>

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(5) 健康と安全			
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b	<p>洗面・整髪・歯磨きなどの基本的な身だしなみや、うがい・手洗い等の習慣について、発達に応じて自ら行えるよう支援しているほか、理美容は年2回施設内で提供しているなど健康管理に努めている。また、交通ルールや施設内外の危険箇所等について、日ごろから子ども達に伝えている。</p> <p>なお、個々の健康状態はケース記録などに記録されているが、施設として多種他目の健康管理記録をするうえで、子ども自身が自己管理できるような支援体制の整備が望まれる。</p>	<p>年長の児童には一人一人持っているお薬手帳を活用出来ればと思う。</p>
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	c	<p>定期的に嘱託医の健康診断を実施し、病院通院の記録もあるが、子ども一人一人の個別健康管理記録を整備していない。また、薬の置き場所が適切でなく、安全・確実な服薬管理を行っていない。薬に関しては、特に幼児や特別な支援を必要とする子どもの安全を考慮して保管場所を見直し、副作用等について職員間で共通の認識を持つことが求められる。</p>	<p>個別の健康管理記録はあるが、内容が不十分であるため、充実したものを検討し作成する。薬の管理についても安全を考慮し保管場所を検討する。</p>
(6) 性に関する教育			
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	<p>全児童を対象に年1回CAPの講座を開催しているほか、職員も他施設の研修会に参加するなどの取り組みを行っている。</p> <p>今後は、年齢に応じた性教育カリキュラムを整備するなどして学習の機会を設け、子どもの疑問や不安に応えられるような工夫が望まれる。</p>	<p>今年度から「生活向上委員会」を立ち上げ、年間計画により取り組みを始めている。</p>

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(7) 自己領域の確保			
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b	<p>女子は洗濯の柔軟剤やシャンプー、幼児はキャラクター付きの弁当箱など個人の好みに応じ用意しているが、男子は共有物が多い。</p> <p>なお、茶碗や箸など共有になっているものも多いことから、今後は発達段階に応じて個別性に配慮し、一人一人の物を準備して自己管理できるような取り組みを期待する。</p>	可能な限り共有物を減らして発達に応じて自己管理できるように配慮していく。
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	c	<p>幼児の成長記録は整理しているが、児童は整理していない。</p> <p>今後は、一人一人のアルバムを作成し、子ども自身が随時見て成長過程を振り返ることができるよう計画的に個人記録を整理して、成長の記録に空白が生じないようにすることが望まれる。</p>	データとしては取ってあるので、今後は、一人一人のアルバムを作成し個々の成長を振り返ることが出来るよう整理する。
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	b	<p>日常生活面では、主体性、自律性を促す声掛けを職員が行っている。また、町内（地域）の交通安全、運動会等の行事には、自発的な参加を促し参加するとともに、施設のキャンプやクリスマス等の行事は計画段階から子ども達が参加し、職員と一緒に企画・運営・実施している。</p> <p>しかし、まだまだ職員主導であるため、今後は子どもの主体的活動を尊重し、一人一人の主体性、自律性を育む活動を積極的に支援して日常生活につなげる取り組みを期待する。</p>	全体で企画した行事にも最近は児童が自主的に参加を決めている。一部の行事は、子どもが計画を立てる機会を作りたいと思います。
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b	<p>決まりを守ればテレビ・パソコン等が使用でき、書道や調理など施設内での活動も行われている。また、学校のクラブ活動は、本人の希望を尊重している。</p> <p>なお、図書・雑誌・新聞等は、主に職員の選択によるものであることから、今後はできる限り子どもの要望に応えるための取り組みが望まれる。</p>	夏休み前に学校で紹介する「良い本のすすめ」は子どもが選んで購入している。新聞は施設の経済的な事情から必要最小限施設で用意しているが、今後は子どもの意見も取り入れたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b	子どもの発達段階に応じて小遣いを支給し、各棟で子どもごとに記録している。 今後は、子どもが小遣い帳を使って自己管理できるように支援するとともに、小遣いの範囲で計画的に生活するための経済観念や金銭感覚を身につけるための支援も求められる。	職員と担当の児童との間で相談しながら年齢に合わせて小遣い帳をつけるなど、自立した時を目指して考えていきたい。
(9) 学習・進学支援、進路支援等			
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b	学習ボランティアは1人だが、学力に応じた指導が行われ、子どもの希望に応じて学習塾の利用も可能となっている。 なお、学習のための個別スペースがなく、学習室は会議室・図書室を兼ねた1室しかないため、静かに落ち着いて学習できるような環境づくりなど積極的な取り組みが求められる。	施設の建物の状況が十分でないこともあるが積極的に学習に取り組める環境作りを工夫していきたい。
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b	進路については早い時期から本人と話し合いの場を設け、中三・高三の時には保護者や関係機関と進路会議を行っている。また、進路決定後のフォローアップや失敗した場合の対応を行うとともに、高校中退児の入所継続を行って、十分な社会経験を積んだうえで再出発ができるよう支援している。 なお、これらの進路決定に関する記録を整備していないため、記録を整備して次の支援につなげる努力が求められる。	本人と担当職員の話し合いをもとにグループで話し合い、それをもって職員会議で確認している。今後進路に特化した書類を整備していきたい。
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b	職場実習の規程に沿って、商工会議所と連携し職場開拓・職場実習を毎年積極的に行っている。アルバイトは、生活面に問題がなく、学校からの許可が得られた場合は認めている。 なお、職場体験記録はあるが、アルバイト実施の記録はないため、施設のかかわりがわかるよう記録を整備することが望まれる。	今後アルバイト関係の書類はそれのみでまとめ、わかりやすく整備したい。



項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(10) 行動上の問題及び問題状況への対応</b>			
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b	<p>施設外における問題行動は、職員間の連携により対応しており、記録・検討を行っている。施設内の日常生活上の棟・ユニット内での問題行動については、放置せずにその都度対応しているが、問題発生時の対応の流れや責任者等の記録が不十分である。</p> <p>今後は、十分な記録の整備のほか、児童相談所や警察等との連携体制強化について検討してほしい。</p>	問題行動に関しての対応マニュアルが出来ていないので、整備していきたい。
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b	<p>子どもからの聞き取り調査等で暴力やいじめが確認された場合は、職員と各ユニットごとに話し合いの場を設けているがその記録を整備していない。</p> <p>大きな問題になるような暴力、いじめ、差別はないようだが、問題の大小に関わらず、生じた問題について職員間で情報共有し、施設全体で取り組む体制を整える必要がある。</p>	行動上の問題及び問題状況の対応に関するファイル（綴り）を作り、①のマニュアルと合わせて整備したい。
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b	<p>過去に電話による対応はあったが、強引な引き取りは発生していない。</p> <p>今後は、緊急時に備えて、警察との連携を強化するとともに、対応マニュアルを整備し、職員が共通認識を持って子どもを守る体制を整備することが求められる。</p>	対応マニュアルを作成する際、警察とも十分話し合い連携をとれるようにしていきたい。
<b>(11) 心理的ケア</b>			
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b	<p>非常勤の心理担当職員を配置し、グループごとに立てた計画に沿って、特に指導・支援を必要とする児童のカウンセリングを実施している。その結果は担当職員に報告されるとともに、職員会議でも記録を抜粋した形で報告され、情報共有がなされている。</p> <p>なお、心理支援プログラムが策定されていないため、支援計画と連動するプログラムの整備のほか、職員研修やスーパービジョンの実施も望まれる。</p>	心理支援プログラムの策定に当たっては、心理担当と相談して進めていきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(12) 継続性とアフターケア			
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b	措置変更となる子どもに関して、「退所連絡表」を作成して引き継ぎを行い、継続性に配慮している。また、退所した児童については、ケース会議や児童相談所等との協議により、必要に応じて再入所に対応している。 今後は、措置変更時の「受入手順書」の整備が望まれる。	措置変更時の「受け入れ手順書」というものについては勉強し準備していきたい。
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b	家庭引き取りや家庭復帰後の支援窓口として家庭支援専門相談員を配置し、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう支援している。 今後は、家庭復帰後の支援等について、関係機関との役割分担を明確にするとともに、退所後の子どもの状況把握に努め、記録を整備することが求められる。	アフターケアの充実を図るため、子どもの状況把握をし、施設として何ができるのか検討していきたい。
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b	高校中退による措置延長の場合、自立に向けて準備ができるよう就労訓練を行い支援している。 今後は、自立に向けて道筋をつけていく支援を積極的に行い、併せて適切な記録整備の取り組みに期待したい。	措置延長時のアセスメント表等を整備して具体的な支援を行えるよう工夫し、評価もきちんとしていきたい。
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b	以前は、職員が職場訪問を行い、退所後の状況等を確認していたが、企業側から断られてから訪問を辞め、継続していない。退所児童には施設の「文集 希望の窓」を送り、本人の状況確認に努めているが十分ではなく、退所した子ども達が来所した際に、本人に状況を確認し、退所後の生活状況を把握している。 なお、退所後の記録を整備していないことから、今後は、記録を整備し、退所後の個別的支援を積極的に行うことを期待したい。	退所後の記録については担当を配置し、追跡の記録を整備していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>2 家族への支援</b>			
<b>(1) 家族とのつながり</b>			
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b	家庭支援専門相談員を配置し、その役割を職務分掌に明示して、家族からの相談対応や児童相談所との連携による家族関係調整などの支援を行っているが、相談記録を整備していないため、記録を整備して支援に生かす努力が求められる。	FSWも現場職員として勤務のローテーションに入っているため、関係機関や保護者への連絡調整で手一杯で記録の整理が追いついていない状況である。その状況の改善に努めたい。
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b	子どもとの関係づくりのために、家族には月2回の外出・外泊などの交流を呼びかけている。また、家庭復帰前は週1回交流の機会を設けて、復帰に向けた準備を積極的に行っている。 今後は、面会・外出・外泊に関する規程を策定し、その手順に沿って実施することが望まれる。	家族交流に関する規程を策定し、家族再構築の理念を明確にしていきたい。
<b>(2) 家族に対する支援</b>			
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b	面会・外泊・外出、家族からの相談対応など家族関係の再構築に取り組んでいる。 今後は、支援計画、ケース会議などで合意形成を図り、親子が一緒に暮らすうえでの課題を整理し、必要な場合は保護者に対して生活スキルをアドバイスする等の支援も期待したい。	FSWを中心に、施設独自の支援計画やケースファイルに基づき、親子が一緒に暮らす上での親と子の課題を整理し、各々への支援に力を入れたい。
<b>3 自立支援計画、記録</b>			
<b>(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定</b>			
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	c	自立支援計画は個別に立てられているが、計画立案時に必要不可欠なアセスメントが実施されておらず、計画策定の手順も定められていない。今後は、目標・目的・基本方針に沿って手順を定め、アセスメントで子どもの心身状況や生活状況、ニーズ等について正確に把握し、自立支援計画に反映させて適切な支援につなげることが求められる。	自立支援計画時にアセスメントを実施することを基本にしたい。(できることから目標にしていく)

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	c	自立支援計画は担当職員が策定しているが、策定に関する手順が明文化されておらず、責任者の明示もない。今後は、目標・目的・基本方針に沿って手順を定めるとともに、計画策定に当たっては子どもと一緒に考え、子どもの合意と納得を得ることが求められる。	アセスメント表を作成し、それに基づいた自立支援計画書を作成できるようにし、子どもの合意と納得を得て手順に従い計画を立てていきたい。
③ 自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	c	運営規程には半年ごとの評価や見直しが定められているが、実際には年1回の実施となっている。今後は、目標・目的・基本方針に沿って自立支援計画の評価・見直しに関する手順を定めるとともに、子どもや保護者等の意向把握に努め、計画の見直し時に反映させることが求められる。	アセスメント表、自立支援計画書等を整備し、半年毎にきちんと評価していきたい。
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録			
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b	ケース記録やケース会議録に一人一人の養育・支援の内容を記録しているが、自立支援計画に沿った記録内容となっていない。今後は、標準的な記録実施の観点から「記録要領」を策定し、PDCAの流れに沿って記録を整備することが望まれる。また、子どもの強みや長所などに配慮した記録にも期待したい。	ケース記録についての標準的な「記録要領」を策定するとともに、PDCAの流れに沿った記録になるよう、整備していきたい。子どもの長所などにも十分配慮していきたい。
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b	「個人情報保護に関する文書等管理規程」により記録の管理・保存・廃棄を適切に行っている。今後は、管理責任者を明確にし、個人情報保護や情報開示に関する職員研修実施等の取り組みに期待したい。	個人情報保護に関しては、その管理責任者を明確にするとともに、情報の開示についても職員研修を通して共通認識を図っていきたい。
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b	ユニットや棟の単位では、申し送りや連絡帳により情報共有できているが施設全体としての共有には至っていない。今後は、連絡帳の様式統一やパソコンのネットワークシステム構築を検討するなど施設全体で情報共有できる仕組みづくりが望まれる。	情報共有は長年力を入れて取り組んでいる事の一つなので、パソコンのネットワークシステムの構築するよう努力していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
4 権利擁護			
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b	施設運営概要（事業計画）に、施設の理念、運営方針、職員の行動規範をまとめて記載している。また、養育・支援に関する基本姿勢も具体的に示している。 今後は、施設の養育・支援の標準的実施方法を確立させ、子どもを尊重した養育・支援について、職員が共通理解を深める取り組みを強化することが望まれる。	施設の養育支援の標準的実施方法を確立させるとともに、職員が共通理解を深める取り組みを強化する。
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b	職員は子どもの最善の利益を考慮して支援に臨んでいる。 今後は、モニタリングによる養育・支援の検証を行い、子どもと職員と一緒に生活を展開できるような取り組みを期待したい。	目指すところを一つにして職員の個性が生かせるような生活を作っていきたい。
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	c	子どもの発達段階や個人の事情を考慮したうえで、可能な限り家族や生い立ちなどを本人の気持ちを尊重しながら伝えることが求められる。その際、手順書を定め、伝え方や内容は職員会議などを通して確認・共有し、共通の認識を持って取り組むことのほか、児童相談所と連携して実施することも望まれる。	子どもの出生や生い立ち、家族状況については、子どもに適切に知らせるための手順を定めるとともに、職員会議で共通認識を図りながら取り組んでいきたい。
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c	プライバシー保護に関する規程・マニュアルがないため、早急に策定することが求められる。 また、職員は、4人部屋ではプライバシーの保護が難しいと考えているが、工夫次第では改善が期待できる面もあるため、改善に向けて子どもたちとの話し合いの場を設定する等、具体的な取り組みを期待したい。	現在あるプライバシーの中で子どもたちと話し合いをし、具体的な取り組みをしていく。また、規程・マニュアルの策定をする。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a	特定の宗教活動を強要することではなく、個人の宗教活動を尊重している。 なお、思想や信教の自由について説明を行っているが、文書化したものがないため整備が望まれる。	継続し、さらに文書化をめざしたい。
(2) 子どもの意向への配慮			
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b	嗜好調査を含め年2回子ども達の意向調査を実施している。その結果、取り入れられる要望は実施し、また改善が必要な緊急性の高いものは即改善している。しかし、ハード面の改善は予算の問題等があり改善が難しい状況である。 なお、調査結果と改善事項は、棟・ユニットで報告しているが、その記録がないため整備が望まれる。	記録を残すようにする。
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b	子どもの意向に関して、アンケート調査を実施し、結果を報告しているが、改善すべき事項として明らかになった生活課題に関して、子どもとの話し合いを十分に行っていない。 今後は、子どもとの検討会議の場を設ける等、子どもと職員がともに生活改善に向けて取り組むことを期待したい。	アンケート調査後の取り組みに不十分な点が多いと感じた。不足な部分を確認し、今後取り組むべき事を具体的にしていきたい。
(3) 入所時の説明等			
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b	入所時に、施設のパンフレット（「感恩講児童保育院Q&A」）を用いて、子どもにも分かりやすいように施設での生活について説明している。また、携帯電話やパソコンの使用については、中学生以上に説明を行っている。 なお、入所時の受入マニュアルの説明とその記録の整備が求められる。	入所時には、担当職員による受け入れマニュアルの説明を行うとともに、記録の整備も行うようにしたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b	入所時に、施設のパフレット（「感恩講児童保育院Q&A」）で施設生活の説明を行っており、また約束ごと等は口頭で説明していることが記録されている。 今後は、施設の規則、面会・外出・外泊等の約束ごとや生活上の留意点等について明文化し、子ども・保護者に配布したうえで説明することが望まれる。	施設生活上の留意点の明文化とパンフレット配布を徹底する。
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	c	入所前までの生活を重視し、本人にとって大切な物（ぬいぐるみや毛布、ゲーム機等）は持参可能として不安の解消に努めているが、生活支援マニュアルがないため、これまでの生活から分離されることに伴う不安の解消のための具体的ななかかわり方等の手順が確認できない。 今後は、職員研修の実施を含めた分離体験からの回復に関する取り組みとともに、受け入れのためのマニュアルを整備し、子どもへの具体的な支援について検討することが望まれる。	企画職員が中心になり生活支援マニュアルの内容を検討し、分離体験からの回復に関する取り組み、受け入れのマニュアル整備をする。
(4) 権利についての説明			
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b	権利ノートを活用して、権利についての学習会を行っており、子ども達は日ごろから権利ノートを基に日常生活における権利と義務、責任について確認できる環境にある。 今後は、発達段階に応じて、権利についてわかりやすく説明する機会を設け、日々の養育の中で正しく理解できるよう支援することが望まれる。	権利ノートの説明を工夫して、今後も定期的に子ども達に伝える事を継続していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境			
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b	<p>入所時に、施設のパンフレット（「感恩講児童保育園Q&amp;A」）を用いて、相談したい時や意見を述べたい時にどうすればよいか説明しており、日常的には職員に気軽に相談できる関係にある。また、意見箱の設置や年2回のアンケート調査で、自由に意見を述べる機会を設けている。</p> <p>なお、子どもが相談相手や相談方法を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成し、子ども達に配布することが望まれる。</p>	<p>せっかく日常的に職員と相談できる関係が出来ていて意見箱やアンケートで意見を述べる機会を設けているのに、わかりやすく説明した文書がないということで残念だった。早急に取り組む予定である。</p>
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	c	<p>苦情受付担当を設置し、第三者委員を委嘱しているが、第三者委員への報告や苦情解決の仕組みを説明した掲示物がない。苦情の申し出から解決等の経過と結果の公表までの仕組みを構築し、記録としても整備することが求められる。</p>	<p>苦情受け付け担当が中心となり、苦情解決委員で苦情解決の仕組みを掲示する。また、その一連の流れを構築し、記録として整備することを定着させたい。</p>
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	c	<p>子ども達からの意見や苦情、提案は意見箱やアンケート調査等で把握し対応しているが、記録方法や報告手順等を定めたマニュアルを整備していないため、今後はマニュアルを策定する等、迅速に解決・対応する仕組みの構築が求められる。</p>	<p>生活向上委員・家庭支援・被虐待児個別対応職員が役割分担して、マニュアルの整備・苦情等の解決、対応する仕組みの構築に取りかかりたい。</p>
(6) 被措置児童等虐待対応			
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	<p>子どもの人権を守るために「子どもの権利擁護推進要綱」を設けているほか、「就業規則」に罰則について明記している。また、年度初めに施設長が職員に対して説明を行い、共通認識に努めている。</p>	<p>今後も継続して子どもの人権を守る努力をしたい。</p>
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	<p>子どもへの不適切なかかわりについて、全職員が認識している。</p> <p>今後は、子どもをよく観察し、密室・死角を作らないよう工夫し、不適切なかかわりの防止や早期発見に関する研修や取り組みに期待したい。</p>	<p>入浴時や就寝後等、密室・死角を作らない取り組みを始めた。今後さらに不適切なかかわりの防止、早期発見に取り組んでいきたい。</p>



項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c	「運営規程」に明記されているが、全職員の共通認識には至っていないため、児童福祉法や「運営規程」を再確認し、被措置児童等虐待の届出・通告制度に関する対応マニュアルを整備することが望まれる。	苦情解決委員が中心となり、運営規定の再確認をし、被措置児童等虐待の届け出・通告制度に関する対応マニュアルの整備に取りかかりたい。
(7) 他者の尊重			
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかみや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b	キャンプや花見会など棟ごとに取り組む行事は、子ども達が準備段階から協力して行なう場面が多い。また、乳児院や高齢者施設を訪問して、多くの人とふれあう機会も設けている。日常的には、棟・ユニットで当番制や役割分担などをして、助け合いや認め合いができるよう支援している。 今後は、「他者への尊重」についての意識的な取り組みを検討してほしい。	行事を通じて様々な生活体験をし、子ども自身の人格や権利が大切にされる経験はしているものの、『他者への尊重』という点については十分な支援がなされていなかった。今後は意識的に取り組んでいきたい。
5 事故防止と安全対策			
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b	緊急時の対応マニュアルや感染症マニュアルはあるが、他の事故・安全などのリスク別の対応マニュアルは整備していない。 今後は、マニュアルの整備と定期的な見直しのほか、責任と役割を明確にした管理体制の構築が望まれる。	ヒヤリハット等のマニュアルの整備が十分でなく、今後は責任と役割を明確にした管理体制の構築をしたい。
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b	施設内の防災対策委員会を年2回開催し、その内容を職員・子どもに周知している。また、備蓄リストを作成し、3日分備蓄している。 なお、消防署との連携で訓練を行っているが今後は地域住民や他関係機関との協力体制の検討が望まれる。	防災委員が中心になって、消防署との連携だけでなく、地域住民や警察など関係機関との協力体制を確立していきたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	C	定期的に避難訓練を実施し、消防設備の点検は外部委託して行っているが、施設内外の危険箇所等の把握や遊具の点検も定期的な実施が望まれ、また、薬は確実な服薬確認とともに、保管の仕方・保管場所について事故防止の観点からも見直し・改善が求められる。なお、防災計画書が旧施設時のままであるため、早急な整備が必要である。	外部委託だけでなく、院として定期的な点検が必要であり、実施していきたい。薬の保管・管理等に関しても話し合い、改善に向けた。なお、防災計画書については、8月1日付で整備を完了したところである。
6 関係機関連携・地域支援			
(1) 関係機関等の連携			
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	C	関係機関・団体の連絡先は、電話帳等に控えているが、わかりやすいように分類しておらず、それぞれの役割等についても明記していない。 今後は、関係機関・団体を体系的に明示し、職員間で情報共有することが求められる。	責任者を決め、それぞれの役割についても明記し、職員間で情報共有できる形を作りたい。
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a	定期的な連絡会議のほか個別担当ケースごとに連絡・調整を行い、連携して事例検討を実施している。また、学校との連携強化のため小学校のPTA役員を務める等、積極的に取り組んでいる。	今後も継続していきたい。
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a	幼稚園、小学校、中学校、高等学校との連携を図っており、PTA活動等にも積極的に参加している。また、特別支援学校連絡協議会に参加し、子どもの状況把握に努めている。	今後も継続していきたい。
(2) 地域との交流			
① 子どもと地域との交流を大切に、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b	地域の運動会、地区の交通安全活動やクリーンアップなどの行事に参加し、子ども達が地域と交流できる機会を確保している。また、学校の友人等が施設に遊びに来やすい環境づくりを心掛けている。 今後は、交流を広げるために施設側から地域に向けて積極的な働きかけが望まれる。	地域の招待行事に参加する機会は多いものの、施設側から地域に向けた働きかけがない状態。今後はその点の改善に努めたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	C	地域の行事等を通して、施設と地域住民との交流を図っているが、施設機能の地域への開放・提供には至っていない。今後、地域のニーズに基づき、育児相談や子育てに関するセミナー等の実施を検討するなど、施設が有する機能を積極的に活用するとともに、施設について理解を深めてもらう努力が求められる。	施設として出来ることを積極的に地域へ情報提供し、活用してもらうことに努力していきたい。
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	C	ボランティアの受入れを行っているが、受入れに関するマニュアルを整備していない。ボランティアに関して、施設としての姿勢や目的、業務範囲等を明文化するとともに、手順・流れ・事前説明などを定めたマニュアルの策定と実施後の記録整備が求められる。	年間を通して多くのボランティアが入っている。環境整備委員が中心になって、できるだけ早くマニュアル等の整備を行いたい。
(3) 地域支援			
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	C	地域の福祉ニーズを把握するための取組を行っていない。施設として、具体的な福祉ニーズを把握するための工夫が望まれる。	関係機関や地域住民等の具体的な福祉ニーズを把握するためのアンケートや、民生委員との会合を持つなどの取組を行っていききたい。
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	C	市からの受託事業としてショートステイを行っているが、施設独自に把握した福祉ニーズに基づく事業とは言えない。今後、施設の専門性を生かし、地域における子育て支援に関して検討することが望まれる。	ショートステイの実施だけでなく、今後は、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業の取組をししていきたい。
7 職員の資質向上			
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	C	施設の中・長期計画が策定されておらず、年度ごとの事業計画にも教育・研修に関する基本姿勢が明示されていないため改善が求められる。	単なる研修計画ではなく、組織が求める職員の専門性について、具体的目標を明記するとともに、施設が目指す養育・支援を実施するための中・長期計画を早急に策定する。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	C	研修テーマや職種、経験に合わせて研修を受講しているが、職員一人一人についての研修計画は策定していない。各職員の知識や援助技術の水準、専門資格の必要性などを整理したうえで、一人一人の教育・研修計画を策定することが望まれる。	職員一人一人の持つ技量を分析し、教育・研修計画を策定し、具体的な取り組みに繋げていきたい。
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	C	研修後は復命書を基に職員会議等で報告し、会議に参加できない職員には資料を配布して情報の共有に努めているが、研修成果の評価・分析には至っていないため、評価・分析の仕組みを構築して次年度の研修計画に反映させることが望まれる。また、一人一人の研修ニーズを施設として把握し保障する仕組みについても検討を期待したい。	早速研修委員会にて討議され研修成果の評価・分析に取り組めるよう計画が立てられている。
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	C	スーパービジョンの体制が確立していないため、今後は、特定の職員だけが問題を抱え込むことのないよう、施設長や基幹的職員などにもいつでも相談できる体制を整備することが求められる。	第一にスーパービジョンの体制を確立すること。そして職員の資質向上へ向けた取り組みを日々計画的に取り組む方向で進めていきたい。
<b>8 施設の運営</b>			
<b>(1) 運営理念、基本方針の確立と周知</b>			
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b	施設の運営理念は年度ごとの事業計画に示している。 なお、今後は、運営理念について、職員が共通認識できるよう内容の再考を含めて検討するとともに、パンフレット等への明示や全職員への周知徹底が望まれる。	運営理念については職員が共通理解できるよう、内容について検討し、パンフレット等へも明示するようにしたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b	施設の基本方針には、子どもの権利擁護の視点が盛り込まれ、年度ごとの事業計画に示している。 なお、今後は、基本方針について、職員が共通認識できるよう内容の再考を含めて検討するとともに、パンフレット等への基本方針の明示や全職員への周知徹底が望まれる。	運営理念に基づいた基本方針がより明確になるよう内容の検討を行い、パンフレット等に明示し、全職員に周知徹底できるようにしたい。
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b	年度始めに運営理念や基本方針を示した事業計画書を職員に配布し、職員会議で読み合わせを行って共通認識を図っている。 今後は、すべての職員に十分な理解を促すための継続した取り組みについて工夫することが求められる。	事業計画に沿って目に見えるよう実践していきたい。
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c	子どもや保護者への配布や説明を行っていない。保護者に対する説明機会の確保は難しい状況であるが、周知方法を工夫して継続的な取り組みができるよう検討が望まれる。	子どもや保護者に基本方針を示すべきだという考えは全くなかった。
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定			
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c	中・長期計画が策定されていないため、運営理念や基本方針の実現に向けた将来像や目標を明確にして策定することが望まれる。	組織の現状を整理し、中・長期計画を早急に策定したい。
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c	中・長期計画を策定し、各年度の事業計画に反映できるよう早急な取り組みが求められる。	中・長期計画の策定をし、事業計画に反映出来るよう早急に取り組むたい。
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b	各委員会の活動等については、担当職員がチームで計画策定を行っている。 しかし、評価・見直しは行われていないため、今後は、PDCAのサイクルに沿って継続的な取り組みが実施されるよう期待したい。	活動は行っているものの、評価・見直しまでは行われていない。今後はPDCAのサイクルに沿った継続的な取り組みを行っていききたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b	年度始めに事業計画書を職員に配布し、説明を行っている。 今後は、計画の進捗状況の確認や、職員に対する理解促進のための研修実施等、継続的な取り組みが望まれる。	事業計画の進捗状況の確認や、理解促進のための研修実施の取り組みにもっと力を入れたい。
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c	子どもや保護者への配布や説明を行っていない。子どもや保護者向けに事業計画をわかりやすく説明した資料を作成し、周知方法を工夫して継続的な取り組みができるよう検討が望まれる。	子どもや保護者へも、わかりやすい事業計画を作成し、配布・説明していきたい。
<b>(3) 施設長の責任とリーダーシップ</b>			
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b	職員会議や運営会議等において、施設長自らの役割等を職員に伝えている。 就任2年目ではあるが、教育現場での経験を生かして業務の効率化や改善、職員の質の向上等に積極的に取り組むことが望まれる。	今以上に業務の効率化や改善、職員の質の向上に取り組みたい。
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b	施設長は、基本的な関連法令についての理解を深めるため、施設長会議や研修に積極的に参加するなど自己研鑽に努めている。 今後は、把握している関連法令等をリスト化し、それらを全職員が遵守するための具体的な取り組みが望まれる。	今後は関連法令等をリスト化し、全職員で具体的な取り組みができるようにしたい。
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b	施設長は、職員会議や研修会、申し送り等に参加して養育・支援の状況を把握し、必要に応じてアドバイスを行うなど質の向上に努めているが、就任2年目であり、今後の積極的な取り組みとともにリーダーシップの発揮が望まれる。	今以上に、リーダーシップの発揮に力を注ぎたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	c	施設長は、経営と業務の効率化・改善について検討しているが、まだ実際の取り組みには至っていないため、今後の取り組みに期待したい。	実際の取り組みに十分な指導を発揮するよう努力したい。
<b>(4) 経営状況の把握</b>			
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b	社会的養護の動向把握のため、県内外の研修に積極的に参加するなど情報収集に努めている。 なお、中・長期計画策定に向けて、養育・支援のニーズや潜在的な保護を要する子どもに関するデータを収集して分析を行い、計画に反映させる等の取り組みが望まれる。	子どもに関するデータを収集・分析し、それらの中・長期計画に反映させる取り組みをしたい。
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b	養育・支援のコスト分析や子どもの数の推移等の分析を行っているが、改善に向けた取り組みには至っていない。 今後は、職員の意見を考慮し、改善すべき課題について、施設全体で取り組むことを期待したい。	課題の改善に向けた取り組みを行いたい。
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c	外部監査は実施していない。今後、効率的な運営と透明性の確保のためにも実施について積極的な検討が望まれる。	以前行っていた外部監査を再び実施する方向で検討したい。
<b>(5) 人事管理の体制整備</b>			
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	c	基準に見合った人員配置となっており、有資格職員や心理職等、専門職の配置も行っているが、必要とする人材の育成や確保についての具体的なプランはないため、中・長期計画策定時にはプランを盛り込むことが望まれる。	必要な人材の育成や確保について、具体的なプランを早急の中・長期計画策定時に盛り込みたい。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c	人事管理規程と能力考課表に沿って人事考課を実施しているが、客観的とは言えないため、職員の意欲増進につながる客観的な基準を確立し、手順に従った人事考課を行う仕組みを整備してほしい。また、職員に対して、人事考課に関する十分な説明も求められる。	人事考課は客観的とは言えない。仕組みを整備し職員への説明を十分にしていきたい。
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	c	有休の消化率や時間外勤務の状況等について、定期的にチェックし把握しているが、そこで明らかになった課題について改善する仕組みを構築していない。今後は、改善策を検討する仕組みを確立させるとともに、職員の悩みや意向を把握するために面接を実施する等、職員が相談できる体制を整備することが求められる。	職員が相談できる体制を整備し、職員の悩みや意向を把握するための取り組みに力を入れたい。
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b	福利厚生センター加入や施設内互助会、健康診断・予防接種の実施など職員の福利厚生を行っている。 今後は、職員のメンタルヘルスに対応する仕組みの構築が望まれる。	職員のメンタルヘルスに対する仕組みの構築に取り組みたい。
(6) 実習生の受入れ			
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b	実習生の受入れは、担当者を決め、手順に沿って行っている。 今後は、実習生受入れに関する意義・方針を明文化し、事前説明等の具体的な内容を記載したマニュアルの整備や実習指導者の養成のほか、資格種別に配慮したプログラムの策定が求められる。	マニュアルの整備と資格種別に配慮したプログラムを策定する。
(7) 標準的な実施方法の確立			
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	c	養育・支援についてのマニュアルを策定していない。職員の養育・支援の標準化を図るためにも、早急にマニュアルを整備し、職員間で共有することが求められる。	早急にマニュアルの整備をする。



項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c	養育・支援についてのマニュアルを策定していないため、早急な作成とともに定期的に検証・見直しを行う仕組みについて検討することが望まれる。	養育支援についてのマニュアルを早急に整備する。
(8) 評価と改善の取組			
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b	平成24年度から自己評価に取り組んでいるが、評価結果を分析・検討する場を設けていない。 今後は、評価実施後の結果分析や分析内容についての検討までの仕組みを構築することが望まれる。	自己評価結果を分析・検討する場を設ける。
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c	評価結果の分析を行っていないため、今後は、職員の参画による評価結果の分析を行い、それに基づく課題を文書化して職員が共通理解し、養育・支援に生かすことが望まれる。	評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしたい。